

教育委員会議事録

平成29年5月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(平成29年5月定例会)

- 1 日 付 平成29年5月19日(金)
- 2 場 所 海老名市役所703会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 岡部 二九雄
教育委員 海野 恵子 教育委員 松樹 俊弘
教育委員 平井 照江
- 4 出席職員 教育部長 岡田 尚子 教育部次長 金指 太一郎
参事兼教育支援課長兼指導主事 小宮 洋子 教育総務課長 吉川 浩
就学支援課長兼指導主事 奥泉 憲 学び支援課長 小林 誠
教育総務課主幹兼 仲戸川 元和 教育支援課主幹兼 清水 文恵
学び支援課主幹兼 指導係長
若者支援室長
就学支援課就学支援係副主幹 別府 裕二
- 5 書 記 教育総務課主幹兼 山田 敏明 教育総務課主査 志村 政憲
兼総務係長
- 6 開会時刻 午前10時00分
- 7 付議事件
- 日程第1 報告第9号 海老名市奨学生選考委員会委員の委嘱について
- 日程第2 報告第10号 平成29年度海老名市教科用図書採択資料作成委員会委員の委嘱について(非公開事件)
- 日程第3 議案第20号 学用品の購入等に係る保護者負担経費検討委員会の設置について
- 日程第4 議案第21号 平成29年度海老名市奨学生の選考委員会への諮問について
- 8 閉会時刻 午前11時30分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会5月定例会を開会いたします。

本日は傍聴者がございます。傍聴につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

今回の署名委員は、平井委員、岡部職務代理者に、それぞれよろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 初めに、**教育長報告**をいたします。

本日の教育長報告は、まず、前回の4月21日(金)教育委員会4月定例会からの主な事業報告でございます。

22日(土)は、少年消防クラブ入会式がございました。

24日(月)は、自閉症児・者親の会総会、家庭教育学級運営研修会、おはなしたまてばこ定期総会、学び支援課29計画ヒア、学校安全担当者会等ありました。この後も出てきますけれども、さまざまな団体との総会が4月は行われたところでございます。

25日(火)は、教育総務課29計画ヒアと、神奈川工科大学・ミヤダイ中央社来庁とあるのですが、ミヤダイ中央社さんは市内の教材屋さんなのです。工科大で子どもたちにプログラミング教育ということで、簡易なロボットにパソコンで自分たちでつくって、それを入力して、1つのコースをつくって、自分が上手にプログラミングをすると動いてタイムを競うというのを、県だけではなくて、全国的な大会もあるみたいなので、ぜひそういうものを海老名市でもやってほしいということです。現在葉山とかそういうところで、県内でも幾つかの市町村がやっていますけれども、海老名のほうでもということです。今年度実施する運びで進めているところでございます。続いて最高経営会議がありました。

26日(水)は、週部会と自治会連絡協議会全体会、県央教育長会議がありました。

27日(木)は市長定例記者会見があつて、教育相談コーディネーター担当者会議がありました。ここの教育相談コーディネーター担当者会議では、前に自殺予防のためのゲートキーパーということで議会でも出されましたけれども、そこで市内のコーディネーターの先生方にその研修を受けてもらいました。ふだんよりも早く来てもらって、ゲートキーパ

一の研修を受けてもらったということでございます。それから、はやし保存連絡協議会総会がございました。

29日（土）は、肢体不自由児・者父母の会総会、海老名市ジュニアリーダーズクラブ総会もございました。

5月1日（月）は、海老名青年会議所来庁がありました。これはキャリア教育にかかわる職業のことを、青年会議所のほうの青年教育部会というのがあるようですが、そこでもう既に1回、保護者向けにキャリア教育とか職業のことをららぼーとで行ったそうなんです。2回目は子どもたちを対象にいろいろな職業の方に来てもらって、お話を聞くということで、学校でやれないかということで今、学校に照会をかけて、学校を会場に保護者も含めてやりたいということで依頼があったところでございます。その日は、中学校教育研究会定期総会がありました。

2日（火）はエコキャップの活用報告ということで、子どもたちが集めていますエコキャップがどのように使われているかという報告がございました。小中養護教諭連絡協議会がありました。

4日（木）は、緑化フェスティバルが行われました。

8日（月）は、門沢橋小学校朝会（英語朝会）がありまして、私、オールイングリッシュで朝会のあいさつを行いました。

私自身は中学校を卒業するときに英語を話せる人になってほしいな。簡単な会話でコミュニケーション。でも、それはどんな感じなのかなというのは、やっぱり自ら率先して何とかしなければいけないなと思って、ALTという外国人英語講師の人と私が子どもたちの前で会話をしました。いろいろ子どもたちに聞いたりするということで、好きな食べ物は何かとか、本当にそういうレベルなんですけれども、子どもたちはすごい乗ってくれて、かなり盛り上がったんですね。だから、その後、帰りに、子どもっておかしいんですね。朝会の後に僕が立って、さようならとかなんか言っていたら、ねえねえ、おじさん、日本語しゃべれるのって言われました。外国の方だと思われたみたいで、私に日本語をしゃべれるのかと聞くんですね。大丈夫だよ、しゃべれるよと言ったんですけれども、あなたも英語がしゃべれるようになってねと子どもに返しました。

それから、PTA通学路要望説明会がありました。これまで通学路要望は各学校だけで直接担当が来たんですけれども、PTAの方に集まってもらって、子どもの安全もありますので、そこで私の思いをしゃべらせていただいて、全体で通学路要望の説明をすること

になりました。それから、給食物資購入選定委員会があり、そこで委嘱状を交付しました。

次ページになって、9日（火）は県央教育事務所長来庁がありました。海小研という小学校教育研究会第44回総会がありました。第44回ということで、平井委員もそうだけれども、私もその数で44回と考えると、自分が今62歳になる年なので、何か歴史を感じるなと思ったところでございます。

続いて、10日（水）は週部会があつて、校長会議がありました。映画パンフレット寄贈打合せということで、この前、皆さんには見ていただきました。市内で映画のパンフレットを800点ほどお持ちの方がいらっしゃるということで、その寄贈を受けるのですが、それをどう活用するか、どう保管するか。これからのことですが、またそれについてはわかりましたら教育委員さん方にも報告したいと思っております。

11日（木）は部活動検討委員会に係る産業医との打合せということで、5月25日に行われる部活動検討委員会で、産業医をしていただく整形外科の方にも専門的な立場で入ってもらいたいということで、そこで打ち合わせをしたところでございます。電子記録媒体使用制限に係る打合せについて、教員は公私の分けがあまりうまくできていなくて、私としてはここでしっかりと私的なものは全て使えないんだということ。当然のことなんですけれども、それについて今後どう進めるかの打ち合わせを部内で持ったところでございます。

12日（金）は、教頭会議がございました。海老名ガイド協会総会もございました。

13日（土）は、皆さんにもおいでいただいた市P連定期総会・懇親会がございました。

14日（日）は、県空手道選手権大会が海老名運動公園体育館で行われました。

15日（月）は、教科用図書採択資料作成委員会の第1回目が開かれたところでございます。それから、海野委員もいらっしゃいましたけれども、国際ソロプチミストチャリティ出前寄席ということで、私ども教育委員会としては図書の寄贈ということで、昨年から各学校の学校図書館にということで、昨年は中学校からということで海老名中学校で、今年いただいたものについては、有馬中学校で使わせていただきたいと思いますところでございます。

それから、いじめ問題対策連絡協議会がございました。

16日（火）は、えびなっ子しあわせプラン推進委員会、支援係打合せ、教育課題研究会など、皆さんにも来ていただきました。

17日（水）は週部会で、教育委員会・校長との連絡会を行ったところでございます。教育方法改善研修会Ⅰで、2年目の教員は道徳の授業はしっかりやってほしいということで、もう大学は終わったのですけれども、大学の講師の方に来ていただいて、道徳の授業について、また、道徳については次年度から教科化ということで、皆さんにも教科書採択をしていただきますけれども、その教科化に向けた動きについても講師の先生にお話をしただいたところでございます。

続いて、18日（木）は柏ヶ谷中学校朝会（英語朝会）ですけれども、これは少し事情があって英語ではできなかつたんですけれども、またトライしたいと思います。続いて、情報セキュリティ研修会がございました。

そして本日、教育委員会5月定例会で、この後、最高経営会議に出席して、その後、校長教頭合同歓送迎会があるところでございます。

以上が主な事業報告でございます。何かありましたらお願いいたします。

○松樹委員 5月8日のPTA通学路要望説明会は今、PTAに通学路の要望を投げかけて、これから要望があがってくるという段階ですか。

○伊藤教育長 そういうことになります。

○松樹委員 いつごろをめどにこれはあがってくるわけですか。

○就学支援課長 この前の校長会で各校には投げかけていますので、7月中くらいには各校からあげていただくというスケジュールになります。今年度についてはなるべく早目に回答をあげていただく。あと、関係課との打ち合わせも進んでおりますので、早目にあげることによって関係確認をしながら回答をしたいと思います。

○松樹委員 教育委員会だけではどうしようもない道路のことですので、警察だったり、まちづくりだったり、いろいろ連携をとりながらとかという形で。また、要望があがってきたら、できれば見せていただきたいんです。どんな要望があがってきているのかという形でできればお願いします。

○伊藤教育長 では、取りまとめたものは皆さんにご報告差し上げたいと思います。

○就学支援課長 はい。

○伊藤教育長 挨拶でも申しましたが、喫緊のものと、少し長いスパンで、例えば皆さんご承知のように信号を設置してくれというものはすぐにはならず、何年か要望したらそれがつくとか。それがよいとか、悪いとかはわかりませんが、そういう流れがあるのだけれども、ただ、今までは出すほうも、受けるほうも、これは県道だから、県の

だから無理だねとか、そういうのではなくて、今年は打開するというか、何かもう打開策はないか、考えるようにしますということはPTAの方にはお話をさせていただいたところでは。そうすると、向こうも毎年同じことを何年間かけてもやってもらいたいということになるので、その辺はもう少し緊急性とかなにかで打開する方法を早く探らなければいけないなという感じでやっているところがございます。

○平井委員 5月2日（火）に小中養護教諭連絡協議会が開催されているんですが、今、養護教諭が課題としているようなことは何かありましたか。

○伊藤教育長 私は挨拶だけだったのでどうぞ。

○就学支援課長 養護教諭は候補者が非常に少なく、産休・育休等の絡みもありまして、非常に低年齢の若い方が代替して入っている状況がございますので、課題というか、いかにその学校内だけではなくて、小学校なら小学校、中学校なら中学校での連携を上手に図っていくかというのが大きな課題になっていると認識しておりますし、実際に養護教諭の先生方で特に年度当初、すごく業務が忙しい時期がございます。そういうときには近隣の養護の先生が初めての養護のところにはお手伝いに行くなどの動きもしていただいております。

○伊藤教育長 保健上の新たなものが出てきたりする課題というのは、今年度は特にはないのですけれども、今、就学支援課長が言うように、要するに若い先生とか、臨任の先生とかが入ってやるので、事務もそうなんですけれども、一人職なので、学校に1人しかいないから、やっぱり同じ学校の先輩たちというか、連絡協議みたいな感じでふだんから電話でやりとりしたり、教え合ったりすることは必要だということでございます。

○海野委員 4月24日の学校安全担当者会というのはどういうメンバーが出られて、話題というか、こういうことが今気をつけることというのはありますか。

○伊藤教育長 今年度は、学校安全担当者会はどういうメンバーかということ、校務分掌という学校の中の役割がありますので、安全担当者がございますので、その人たちが出てきます。今年度については特に「いのちを守るための学習計画」を配付しましたので、その実施に向けて、どのような予定で進めていくか、その実施のことをみんなで連携しました。あと、各学校の安全計画というのを全部市に出してもらって、このように安全教育を進めますという計画を出しております。それを共有しているところがございます。

他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 それでは、主な事業報告は終わりにしたいと思います。

続いて、2点目が少し長くなるかもしれませんが、次期海老名市教育計画（3年計画）のキーワードということで、この後、試案について皆さんに説明しますけれども、今、えびなっ子しあわせプラン、もちろんひびきあう教育の教育理念のものと『「しあわせをはぐくむ教育」のまち海老名』という教育大綱のもとで、学校教育に係る部分を私はえびなっ子しあわせプランで3年間の計画を行っているところでございます。これは3年目になるのですよ。もう私の任期も今年1年で終わりかなと思っているところですが、ただ、終わったら終わりではないので、私としては今の時点から次の3年間の計画を考えたいと思っています。前は急な形で学校現場から来て、頭の中にぱっと出したんですけども、いつも何か計画とか構想を練るときは、キーワードを自分なりに出して、それに少し肉づけして行って、それで皆さんと議論しながら具体的な手だてをつくるという手法でやるので、今年1年かけて、それを進めてまいりたいと思っています。もちろん、この前、連絡会で話したけれども、校長会とかで教職員を通じてPTAの方々にも話をして、教育委員さん方と話をして、今回は試案Ⅰですけども、試案Ⅱ、試案Ⅲと考えてやりたいと思いますので、皆さんにも今後、随時この後の海老名の教育計画についてご意見をいただきたいと思っております。

その第1個目は、私、自分で連休中にこれを考えてつくと決めたので、連休中にできたのでお願いします。

ページをめくってください。私がふだんから考えている中で今あるのは、キーワードは7つ挙げました。1点目はひとりひとりの学び、2点目が授業改善、3点目が集団生活の価値、4点目が子どもの安全（安心・安全・健康）、5点目が学校の自立、6点目が教育環境の最適化、7点目がみんなの学校、これが1つのキーワードになるかなと自分で挙げたところでございます。

各キーワードについては、1枚めくっていただくと、例えば1人1人の学びでは、学習指導と学習支援を1人1人にニーズに合わせて展開し、学習のねらいを達成することにより、1人1人の学びを保障したいというのがあるのです。中身のことがどうかと言われると、私の思いの中では、支援教育の支援級の子どもたちには個別支援計画が立っているんですよ。本来なら、海老名市内の子ども全員に支援計画みたいな具体のものがあるべきだなと自分では思っていて、クラスで三十何人全体を一斉で見ているのだけれども、本当はその1人1人も、今この子はこういう学力の状況があって、実態があって、この子にはこ

ういう指導をすることによって、1学期ではこういう力をつけていきたい、2学期にはこうやってやる。というのも、今は学級だと全体計画しか持っていないのですよ、正直言うと。支援級の子どもたちには、支援級の子どもたち1人1人の個別計画があるのですよ。

ただ、これって、クラス三十何人、全員分つくれというのは、教職員の負担を考えると問題だなと。でも、何かいい方法がないかなと考えていて、そういう目で見て、子どもたち1人1人の学習を保障するのが学校教育の務めなのかなというのがあるって、これを今、どうしようかなと考えています。そういう中で、既存の帳簿でもいろいろあるのですよ。実を言うと学校には指導要録みたいなものがあるって、6年間のものは全部出ているのですよ。公文書ですので、親が開示請求をすれば見ることができるのですよ。でも、毎年親に見せて、印鑑を押してもらって返して、6年間見られるのだけれども……。だから、まだ具体にはどうにもならないのですけれども、そうやったら成長が見えるわけですよ。もちろん学期学期に通知表で出すのですけれども、トータルで子どもたちの成長が1冊になったりするとおうちの方々も見られるし、子どもの成長を追うことができるのではないかな。学年で、子どもにとっては完結したほうが新たにやる気が出るのだけれども、前をひきずらずに。でも、成長の記録となったときに何かよい方法がないかな。そうすると、次に持った担任の先生も、ああ、今はこういう違いがあるって……。もちろんそういう引き継ぎみたいなものは実際やってはいるんだけれども、それ以上に9年間、それが子どもたちにあったら、小学校から中学校に行ったって、そのまま使えばよいものがないかなと今考えているんです。

だから、事務上で教職員の負担にならないようにそういうものができれば、そういうものが常に学校だけの特別な所有ではなくて、保護者にもきちんと共有できるようになれば、1年に1回は保護者は見れるとかなにかというのができないかなと思います。そのことによって1人1人の学びを保障せざるを得ない状況をつくるのも1つかなというのは思っています。だから、たまたま支援級の子は個別支援計画をつくるということをやっているのですけれども、通常級の子どもたち、海老名の子どもたち1人1人にもそういう支援計画、トータル、9年間でできないかなというのは今少し考えています。

2番目の授業改善は授業を変えてほしいというのが一番で、皆さんも、私も、受けた授業は2番目の教員主導の一方的な一斉授業なのです。それから脱却したいということで、私が学校を回っていても、まだそういう授業が横行しているというか、そういうスタイルの授業をずっと先生たちはやってきたということなのですけれども、二、三日前に大

学の入試改革がテレビでかなり報道されましたよね、文部科学省。そうしたら、国語や算数においては記述式の問題が出ることになりました。英語はもっとすごいのは、高校3年間に2回、TOEICとかにトライして、その結果を使うということですよね。そうなったときに、さっきの英語教育も今までだと文法とかなんかだけれども、そうなると、会話とかなんか、発音とかも必要になりますので変わりますよね。

国語、算数ではどう変わるかという、1つの問題に対して答えが幾つかあって、要するに、今までだったら正しい答えを見つけるのが正解だったのですけれども、幾つもあることを想定されている。ただ、この答えを導いたことを説明できるかどうかということらしいですよ。そうなったときに、小学校の段階でただ答えを教え込んで、何回も繰り返してそれを身につけるといっても1つの習熟にはなるのですけれども、そうではなくて、やはり子どもたちは日常的に、1年生は1年生なりに1つの問題があったら、少し自分でまず考えてみて、隣の人と話してみ、みんな順番に発表してみようとか、そういう思考をすとか、人と共有すとか、発表することが1時間の授業の中に入っている必要があるかなと思うのです。例えばそれが1年間200時、何百、何千時間繰り返した子どもと、全然それがなくて、ただ一方的に教えられて、それを写して、覚えたかどうかを問われた子どもはすごい差が出ると思うのです。

もう既に高校入試も大分問題が変わったんですよ。その先の大学入試も変わるようになったときに、子どもたちが本当に見つける力って何なのって、これからどんな課題が子どもたちに降りかかるかは誰も予測できない。そういう中で子どもたちが自ら仲間と課題を共有しながら、それを話し合、協力して解決する力を学習の中でつけなければいけない。そういう意味の授業改善ということでここには書いたのです。

あとは、そういう授業づくりとともに、子どもたちの実態を踏まえ、学校とか地域の特色を生かした授業計画。これは地域に開かれた教育課程とあってあるのですけれども、あとはICTの活用とか、英語教育とか、海老名独自の地域教育をシステム化して進めていくことが大事かなということで、授業改善を図りたいというのが2番目の私の試行です。こうやってやっていると、何か楽しそうでしょう。僕はすごい楽しいですよ、こういうものを考えるのは。

3点目は集団生活の価値ということで、学校に通えない子どもを私は絶対否定しないんですよ。それはそれでよいかとは思っています。でも、学校の存在価値は集団生活なのです。学校って、そうでないと……。今はパソコンか何かの画面でセルフで勉強できま

すから。既にそういう時代ではないですか。いろいろな資格試験をとるのなんかは。わざわざ集めないでしょう。岡田教育部長とか金指教育部次長のお子さんたちはもうそろそろ大学入試とかなんか、そういうお子さん。私はもう過ぎてしまいましたけれども、そうしたら、遠い塾か何かでもそういう形らしいのです。だから、すごくよい、今でしょう？って何だっけ。

○海野委員 林先生。

○伊藤教育長 そういう人の授業をみんながパソコンで見て受けるという時代らしいんですよ。だから、それで済むではないですか。では、小学生、中学生が集まって、学級という1つの仲間をつくって、全体を回って、そこで生活することにどんな意義があるのというのも、僕はもう1回再確認すべきかなと思っているんですよ。だから、そこでやると、ここにいろいろあるのですけれども、子どもたちにやはり達成感とか成就感を味わわせる。人と関わってよかったとか、そういう体験を、教育ですので、小学校1年生でこのことを味わわせようとか、この行事ではこれを味わわせようとか。もちろん簡単に味わえない、ここはこれだけのハードルを設定して、みんなで超えさせてみようとか、教育はそのように計画的にやるべきであって、それを学校でやってほしいなと思って、だから、子どもたちがみんな集まって、ここで勉強しているんだよと思います。

そういう中で自分で、結果としては、いじめとか不登校も、ここにあるけれども、お互いを認め合う体験とかお互いに支え合う体験を通して人権意識を高め自他の生命を大事に思うとか、そういうところで身につけないと。やってはいけませんよとか、これはどうにもなりませんよではなくて、子どもたちはそれを体験的にやる中で、やっぱり友達はいいとか、人の命は大事なんだとか、上から人に話したり、人をいじめたり攻撃することはあまりいい結果を生まないなということを経験するような場所になってほしいなというのはそこに書いてあるので、もう1回、学校の価値、集団で子どもたちが生活する価値をやって、それを最後まで、どんどこどんどこ積み重ねていくことが大事かなと思っているところでございます。

4番目は、この前も言われた子どもの安全（安心・安全・健康）ということで、やはり3月末からのあの事件が私にとっては本当に衝撃的で、子どもたちが学校に行くのに危険を伴うということは絶対にあり得ないので、子どもの安全。自分たち、子どもたちも自らそういうことで、大人の責任で守るのは守るんだけど、中学生とかになったら、自ら守る力、要するに自分を守る力も身につけてほしいなということでございます。健康もそ

うですけれども、できれば、最初、私、この件では、今年度からPTAとか地域の人でそういう協議会みたいなものをつくろうかなと思ったんですけれども、そうなるとまた…

…。

例えば総合教育会議で話したり、皆さんと話したり、PTAもだけれども、草の根的に、本当に地域の子どもたちをみんなで守るってどんなことかというものをいろいろな会議の場で話し合っ、進めることが大事かな。もちろん喫緊の課題とか危ないことについては、すぐにでも対応しなければならぬんですけれども、みんなが考え直さなければいけない。特に思っているんですけれども、保護者に対して、保護者の責任ということはやはり考えてほしいな。保護者責任といったときに、どうも保護者は行政とか、学校とかに、声かけを何でやらないのか。そうではなくて、本当に危ないと思ったら、もちろん仕事とか、いろいろなことがあるんだけど、子どもが1人になるとしたら、その子を1人にさせない工夫を保護者自身がやるとか、それができないんだったら自分がついていくとか、それぐらいの思いがないといけないかなと思っていて、今いろいろなことが組織化されて、形になったんだけど、その形になったことによって、この範疇は僕、あとはそちらがやってねとかなんかということなので、その辺は見直さなければ。

教育長の部屋という私のブログのようなもので書いたんですけれども、最近母の日スペシャルでも動物の親子のをやると、動物ってそんな組織がないから、子どもたちを必死になって守るんですよ、いろいろな方法で。あと、集団でやる動物たちもいるんですよ。子どもたちを集めて、何かの方法で。だから、ああいうのを見ると、人間はすごく高度化した社会をつくったんだけど、原点に戻って、子どもを守るということをもう少しみんなで、特に保護者の方々には考えてほしいなというのがあるんですけれども、今こういうことを考えています。時間がないので、先に進みます。

続いて、5番目は学校の自立ということです。これまでもずっと言ってきたんですけれども、学校が校長先生方を中心に、例えば簡単な予算もきちんとあって、子どもたちにどう使うとか、自分たちで考えてやってほしい。そのためには、学校はカリキュラムマネジメント。今年の校長会の研修でもやるんですけれども、どうも学校づくりのことを校長先生方は学校経営について、毎年度変わらずに来るのだけれども、やはりある時期、教職員とみんなで、俺たちの学校をどうしようか、話し合う必要があると思っているのですよ。問題点はどこにあって、みんなでどうするって。だから、今、学校の研究会ではカードか何かに書いて集約したりするんですけれども、そういうのもいいからもう始め

て、どうやってやろうかと。みんなでこういう学校をつくりたいねという話し合いのマネジメントをしてもらいたいということで、あとはそれをきちんと保護者や地域の方に説明して、保護者も地域の方に応援してもらうことによって自立できると私は思っています。だから、これは小中一貫とかコミュニティスクールの具体にはなりますけれども、学校が自立してほしいなと思います。その先には、海老名市立何々小学校は、例えば建物を建てたり、予算を出すのは市でいいと思うんですよ。でも、運営は今泉地区立今泉小学校とか、上星小学校とか、その地区別で管理して運営するような……。予算的なものは出せませんから、そういう形になって学校が成り立つのが本来の形かななんて私は思っているところがあって、それは構想どころか、その先の話なんですけれども、実を言うとぐるぐる回って、もとに戻ると、多分明治時代ぐらいはそんなものなんです。役場が全部金を出さないから、地域の人がみんな集まって、みんなでお金を出して子どもたちに学校をつくらうよと。そうなったときには、その学校は本当にみんなの思いが入っていて、人口が多くなって与えられたもので、そこに建物があって、集まっているのとは少し違うかな。周りの人たちの思いも。少し夢のような話ですけども、そういう意味で学校の充実。

6番目の教育環境の最適化というのは、今年から話し合いますけれども、学校施設の再整備とか施設について適正な施設をやっていかなければならないかなと思っています。トイレの改修とか、エアコンとか、海老名はかなり先進的に取り組んでいますけれども、やはりもう1回、子どもたちの思いも含めて、保護者とか、市民とか、専門家のさまざまな意見を入れて、どれが最適な学校なのかなというのを話す必要があるかなと思っています。ところでございます。

あとは、最後のところにありますけれども、やはり義務教育の無償化とか、学童保育のこととか、保護者が海老名市で子どもを育てたい、海老名の教育環境の中で子育てしたいなと思えるような教育環境の整備が我々の職務の大事なところかなと思っています。

続いて、7番目です。これは私、前のえびなっ子しあわせプランではおらが学校を提唱したのですが、今度はおらが学校から脱して、みんなの学校にしたいなと思っています。これはどういうことかという、おらが学校といったときは、あくまでも学校がメインなのです。みんなの学校となったときは、もう施設は大きいのがあって、その教育のものだけがそこに入っているというものなのです。だから、学校の対象者は、子どもたちは関係ないのです。地域に住んでいる人全員が学校の対象者なのです。その部分の、例えば幼児期のことは保育園がやってください。義務教育機関はありますよと。

高校、大学はないので、それはちょっと……。でも、その後、成人の部分はそこに行ってください、例えばタイアした人たちはそこでやってくださいという、学校自体がそこに住んでいるゼロ歳からお年寄りまで、全員みんなのものである。そういうみんなの学校というイメージの中にたまたま学校、ちょうど年齢期の学校の施設もそこに入っていたというふうに考えるのがこれからではないかなと少し思っているんですよ。

だから、そういう中では多機能化、複合化ということにもなるのでしょうけれども、一番下には施設の管理運営を含めて地域立の小中一貫校。だから、そういう意味で地域でおぎゃあと生まれた方からお年寄りまでが、みんなが学べる環境。学校ですから学べる環境。でも、それは年代年代によって違う。でも、そこに1つあるから、年代年代は常に交流できるという環境の中で、みんなの学校という構想でいこうかなと思います。この7点が今、私の頭の中にある夢のような構想だったり、少し現実的なものもありますけれども、考えていますので、皆さんのほうもどんどん……。項目が多くて、大変でしょうけれども、意見をいただいて、今日この場でというのではなくても、これから考えていきたいと思えます。

よろしいでしょうか。感想でも何かあったら言ってくださって……。

○岡部委員 感想もまとまっていないんですけども、とても楽しい夢と教育長はおっしゃいますけれども、とても難しいことでもあるし。けれども、目指すところはやはりこうなんだろうなと思います。特に6番、7番なんかは今、学校再編計画もやらなければいけない中でも頭に入れておかなければいけないことだし、こういうことはもちろんみんな一丸となってやらなければいけないのだけれども、今、先生が忙しいと言っている中で、うまく咀嚼して、負担がふえない中でやっていかなければいけないし、一方では子どもは、今のカリキュラムをきちんとこなしながらやっていくわけですよね。ですから、それとの整合性みたいなものもいろいろ考えていかななくてはいけないなと思うのです。いずれにしても目指す方向だとは思えます。

○伊藤教育長 今の議論とは違うけれども、教職員の負担軽減って、私、何回も何回も考えるんですけども、僕がコミュニティスクールだなどと思っているのは、やはり教職員の負担軽減の一番は、文部科学省が定数改善して、教職員数をふやすのが絶対の対策だと思っているんですよ。でも、全然ふえないですよ。でも、先生たちのやるべき領域というか、範疇はどんどん広がりますよね。そのときに、今でも言われますけれども、では、先生たちの仕事の本来は何かといたら、子どもたちとともに学習することと、子どもたち

と生活をともに過ごすこと。だから、時間をたくさん過ごせたり、話をしたり、学習ができるように。では、そのほかの雑多にあるものは誰がやるのと。今は全部先生たちがやるわけですよ。そのときに、本当に地域や保護者には申しわけないけれども、その人たちにやってもらうべきだと僕は思っているのですよ。

だから、具体的にコミュニティスクールでこういう学校をつくります、学校をこう変えますというのは、教職員の代表の校長が保護者や地域の人に説明しますよね。それで、この辺は手伝ってもらえませんか。例えば登下校の安全は、先生たちは子どもたちを学校で迎えたいので、地域や保護者の人たち、何とかしてくれませんか、では、俺たちはここまではやれるよ。学校に来て初めのうち、子どもは慣れないのですよ。給食とかなんかはすごい手がかかって、先生たちは1人で見られないから、誰か手伝ってくれませんか、では、俺たちはここまではやるよというふうにして、いろいろなものをしていくことによって、ここを経ないと、おまえたち、給料をもらっているんだから、それをやらなかったら楽になるのではないかとではなくて、俺たちは今、手伝えるよ、結構時間があるんだと。そういうものをきちんと説明して支援を受けるのが、私の言う海老名型のコミュニティスクールなんです。だから、そのようにやったときに、初めて先生たちは学習と子どもの生活に集中できる時間が必要なのかな。今はそうではなくて、1つ1つの課題にただ対応してやっていくだけでは忙しさがふえるだけで、人をつけてくださいと毎年毎年要求しても人がつかないとなったら、やはりみんな考えて、お願いしますよと。だから、そのような教職員の負担の軽減を考えざるを得ないかなというのがありますけれども、またそれはおいおい……。

○平井委員 岡部委員もおっしゃったように、教育って夢があるのですよ。だから、追うと次から次へと本当に、これもこれもと子どものためにやってあげたいという思いがあるのです。今、教育長が話されて、ああ、これだけ具体的に出されたものを今度学校が実践できたらどれだけすばらしいかな。学校に委ねられるという。今までもそうなのですけども、やはり踏襲という形でずっとそこに変化を持たずに来ているのですよね。だから、改革しようと思えば幾らでもできるし、ここにもう具体的なものは結構並べられているので、これをもとにでも何か1つずつ取り組んでいったら、すごい夢がある学校づくりができて、地域の学校ができるというのはすばらしいことで、今出ているように教職員が参加して学校づくりをする。そこが今まだできていないところだと思うのですよ。校長が学校経営を出してもそれは校長の思いであって、その中に先生たちの願いがどれだけ込め

られているか。そことの距離がまだまだあるので、やはり何かしっくりいかない部分で来ているところもあるので、そこに先生たちの願いが入ったら、それはそれは先生たちの力は今以上の倍のものが出てくると思うのです。スリム化も図れるだろうし、そういう学校づくりが今後必要になってくるのだろうなと思います。そうすると、本当に無駄なものが省かれていって、今、出ているように地域に、保護者に委ねられるものもたくさん出てきて、そこできちんとした学校というものが新たな組織で運営されていくのではないかなというふうに思うので、考えれば夢があって、もう1度戻りたいです。

○伊藤教育長 では、ありがとうございます。感想ということで、これはまた、おいおい議論を進めたいと思います。

以上が教育長報告でございました。

それでは、報告事項に入ります。

○伊藤教育長 初めに、日程第1、報告第9号、海老名市奨学生選考委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、報告第9号、海老名市奨学生選考委員会委員の委嘱についてでございます。

本報告は、海老名市奨学生選考委員会委員の委嘱につきまして、任期満了に伴い、新たに委嘱したため、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、資料の2ページです。委嘱をした委員の名簿を掲載しております。委員はごらんのとおり9名となっております。氏名と所属については資料のとおりでございます。こちらは、参考までに申し上げますと、海老名市奨学金条例の第6条によりまして、教育委員会は奨学金の申請があったときは、この申請について「奨学生選考委員会に諮問し、その答申により奨学生を審査決定する」こととなっております。このため、この奨学生選考委員会委員を委嘱したものでございます。

説明は以上です。

○伊藤教育長 委嘱ということで、もう既に4月1日委嘱でございますので、報告ということでございますけれども、9名の委員ということでございますが、何かご質問、ご意見

ありましたらお願いいたします。

奨学金の中身については日程第4でまたありますので、これは委員の委嘱というだけでございます。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご質問もないようですので、報告第9号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第9号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第2、報告第10号、平成29年度海老名市教科用図書採択資料作成委員会委員の委嘱について（非公開事件）ですが、本件については教科用図書採択に影響があるため、会議を非公開としたいと思います。

それでは、会議の非公開についての採決を行います。本件についての会議を非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 異議なしと認めます。よって、日程第2、報告第10号は非公開といたします。傍聴人の方につきましては退室をお願いいたします。

(非公開事件開始)

(非公開事件終了)

○伊藤教育長 続きまして、審議事項に入ります。

○伊藤教育長 日程第3、議案第20号、学用品の購入等に係る保護者負担経費検討委員会の設置についての審議を行います。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、議案第20号、学用品の購入等に係る保護者負担経費検討委員会の設置についてでございます。

本案は、別紙のとおり、学用品の購入等に係る保護者負担経費検討委員会を設置したいため、議決を求めるものでございます。

資料9ページに概要を記載しております。そちらをご参照ください。まず、この検討委員会の目的ですけれども、タイトルにもありますけれども、学用品の購入等に係る保護者負担の経費を調査して、そのあり方について検討したいというものでございます。

期間は、平成29年4月1日から平成31年9月30日までとしたいものでございます。

委員構成ですけれども、保護者代表、学校代表、教育委員会、また、必要に応じて、教材納入業者ですとか、旅行業者等を特別委員として検討委員に招集できるものとしたいものでございます。と申しますのも、4に検討内容がございまして。ここに9つ列記させていただいておりますけれども、制服とか体操着、かばん等学校の規定とその購入に係る金額ですとか、それから教材、同じように遠足や修学旅行、その金額の調査や分析、卒業アルバムもそうです。ここは金額とは少し離れますけれども、学校で集めるお金の保護者への説明と会計報告も整理をしてみたいと思っております。購入に係る業者の選定方法ですとか、保護者負担の軽減策と書いてあります。その下も公的支援となっておりますけれども、いずれにしても、保護者負担のあり方、公的支援のあり方を考えてみたいと思っております。できればこの期間中に、市教育委員会としての方向性も整理して、もう1度教育委員にもご検討いただきたいと思っております。

準備に係るスケジュールですけれども、7月に第1回検討会の開催を目指しております。10ページ、11ページに設置要綱（案）を掲げておりますが、この文面、組織や委員長、副委員長につきましても、これはあくまで案とさせていただいております。文書法制的、構成的により適切な方向で整理をしてみたいと考えております。設置委員会の設置の方向性につきましては今説明したとおりですので、よろしくご審議いただきたいと思っております。

○伊藤教育長 ただいま説明がありましたけれども、このことについて、まず1枚まとめた紙があって、その後に要綱（案）が続いているところでございますけれども、ご質問、ご意見をお願いします。

○松樹委員 こういうものを設置できて素晴らしいなと思っておりますので、ぜひどんどん進めていっていただきたいなと思っております。

タイムスケジュール的なことなんですが、第1回が7月にやるということなのですが、この期間中に大体何回ぐらいを予定していて、例えば委員会への報告というか、取りまとめが上がってくるのはいつごろになるのかというのだけお聞かせ願いたいのですが。

○伊藤教育長 回数としては、具体はまた細かく提案せざるを得ないと思っております。

けれども、この期間で言うと今年度から、例えば先ほど出たように保護者負担軽減のための公的支援ということもありますので、約1年間をかけて、平成31年9月31日まで。次の年の平成32年度予算編成に、もし公的支援が必要なら間に合うような形で話し合いを進めてまいりたいと思っているところでございます。このことを定めるのに保護者の意見をかなり聞かなければいけないし、委員会は代表なのだけでも、保護者にアンケートをとったりする期間も必要だし、教職員がどう考えているかのアンケートも必要ですので、それらも含めて、7月から1年間かけた9月までのスパンの中で、少なくとも四、五回というか、全体論議の中ではそのぐらいの回数は必要かなとは思っています。

○松樹委員 検討内容が9項目と少し多く、多岐にわたっていますので、例えば実際の学校の指導に関わってくるような場面そのものとかも出てきますので、その辺はアンケートとかをとりながら丁寧に進めていただければと思います。

本当に義務教育ですので、負担がないのが一番と私は思っているのですが、また、分析と書いてあるので、内容をふやして申しわけないのですが、修学旅行費が今年は幾らなんですかというのばっとすぐ一覧で出てくるかと思うのですが、例えば10年前、20年前はどうだったのかとか、そのまま毎年ずっと5万円ぐらいで来てしまっているのか、社会情勢に合わせずに来てしているのか、それとも社会情勢に合わせて少し前後しているのか、どういう状況なのだろうかというの、ばっとデータが出てくる、そんなに難しい問題でないで、あれば示すというのも1つの手なのかな。流れというか、変遷というのもあると思います。そんなものも検討で中に入れていただければと思いますので、ぜひどんどん進めていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○伊藤教育長 資料の中にこれまでの年間の比較とか、費用がどうあるべきか、そういうものをつけ加えてほしいということによろしいですか。

○松樹委員 もう1点、例えば他市でこういうことをやっているところがもしあるのであれば、どのような変遷というか、流れでやっていて、保護者の負担がどれぐらい減ったのかとか、そういうのも分析内容で出てくるかなと思いますので、そういうのも含めてお願いしたいなと思います。

○教育部長 事務局と委員会を進めていく途中途中、節目節目で、教育委員の皆様には情報提供をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○海野委員 海老名市が保護者の負担軽減について一歩進んで検討されるということはすばらしいことだと思います。学校から徴収金額の調査と分析ということで、いろいろな問

題の解決策が出てくると思うのですけれども、やはり少し気になるのは、学校ごとの特徴というのがそれぞれあると思うのです。代々伝わっている学校の歴史のこういう感じというのがあると思うので、そこのところも少し重要視しながら検討されたらよいかなどという感想ですので、よろしくをお願いします。

○伊藤教育長 学校ごとの特色ということなので、それはそれで本当に重要視して。ただ、大事なのは、そのことを保護者の方がみんな承知していて、応援して、それならと。そういうことだったらうちの学校は、ほかよりも少し高いけれども、これでやってみましょうよとかなんかになったりするので、その辺がない中で誰が決めているかということがあるので、保護者に十分理解されて、そうなることが大事だなとは思っています。でも、だからといって、一律に全て同じにして安くすればよいという問題でもない。教育課程は学校がつくるものですから、そういう問題ではないのは十分承知していますので。

○平井委員 目的の中に学用品の購入等というところがあるのですね。目的の中に等というのはすごく紛らわしい。どういう範疇を含めるのか、それは検討内容を見ればわかるのですが、その等というところで具体的に何か文言がつかないものかなと思います。私は今、言葉としては浮かんでこないのですけれども、やはり目的であるならば、具体的にここできちんと述べるべきではないかなと思うので、保護者の負担軽減とかなんかという言葉、学用品の購入に係るなどでもよいのかなと思うし、等というのは目的の中に入れ込まないで、具体性を持たせたほうがよいのかなということが1点。

あと、検討内容が9項目ということで結構多いですね。その中で調査と分析という4項目まではきちんとすべきであって、それ以降の5項目の保護者への説明会と会計報告等以降については、海老名市としての方針が出た中でどのように保護者等へ説明や会計報告をしていくかという、やはりきちんとこの9項目は手順を追って、今後検討委員会の中で話し合いをしていっていただきたいと思います。そのあたりは今後検討委員会できちんと精査はしていただけると思うのですが、やはり短い期間の中でやるべきですから、順序立ててやっていただけたらよいなと思います。

○伊藤教育長 わかりました。ということで、今後検討委員会でのその辺の検討もしっかり行って、内容を精査して行ってほしいというご意見をいただきました。事務局、よろしいですか。

○教育部長 はい。

○伊藤教育長 ほかにはどうですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 海老名市は、小学校1年生、中学校1年生の教材費等を負担していたりします。そういう意味でも、今後どのような形で学校にかかる経費というか、松樹委員がおっしゃられたように学校って、義務教育は無償といっても、授業料を取らないで、教科書が無償で配付されているだけで、実際の経費はかなりかかるのですよね。公立の小中学校でも年間の経費がかなりかかりますね。だから、その辺については、やはり今後どのように考えていくのか。それを市として負担するのか、それともその差が……。実を言うと今、学校ごとでかなり差がありますので、その差はどう考えたほうがよいのか。でも、海野委員が言っていたように、それは一律にすべきものではないけれども、その差の部分をどう考えるのか、そういうことは今後十分に……。これは保護者と話しても、そんなに簡単にはいかない内容かなとは思っています。

ただ、ここに触れないと、実を言うと、我々はできるだけ保護者の負担軽減を図りたい。市長もそのようにおっしゃっていますし、教育委員会としてもそう考えるのですけれども、この議論なしで、ただ負担軽減というわけにはいかないのかなと思っておりまして、その点で進めてまいりたいと思います。また、その中で、先ほど教育部長からもありましたけれども、皆さんにはまたご報告差し上げて、ご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、この件についてご質問等もないようですので、議案第20号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第20号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第4、議案第21号、平成29年度海老名市奨学生の選考委員会への諮問についての審議を行います。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、議案第21号、平成29年度海老名市奨学生の選考委員会への諮問についてでございます。

本案は、別紙のとおり、平成29年度奨学生の選考委員会への諮問につきまして、奨学生選考委員会の意見を聞いて奨学生の決定に反映させたいため、議決を求めるものでござい

ます。

資料13ページでございます。諮問の理由ですが、海老名市奨学生を選考するに当たって、海老名市奨学金条例第6条、先ほども少し触れさせていただきました〈参考〉のところに囲みがありますが、第6条「教育委員会は、前条の規定による申請があったときは当該申請について、奨学生選考委員会に諮問し、その答申により奨学生を審査決定する」とあります。この規定により、海老名市奨学生選考委員会の意見を聞き、奨学生の決定に反映させたいためでございます。

過去の奨学生選考の実績、本年度の申請状況につきましては資料のとおりでございます。資料の20ページに人数を載せさせていただいております。

ちなみに、今年度の申請は、第1学年が13名、第2学年が19名、第3学年が15名、計47名の申請者がございます。

13ページに戻っていただきまして、今後のスケジュールですけれども、ここでご承認いただけたら、6月の初旬に諮問をいたしたいと思っております。そして、選考委員会は6月6日、答申の時期につきましては6月上旬に答申を受けて臨時教育委員会を開き、決定をした上で、6月下旬に奨学金を交付してまいりたいと考えております。

参考までに、14ページ、15ページ、16ページまでの間に今年度の募集要領、申請書、様式の一覧を17ページから19ページに掲げております。ご高覧いただければと存じます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、奨学金の諮問ということでございますけれども、先ほどの報告だと選考委員会委員の報告をいただいて、我々のほうでそれを受けて決定したいと思っておるところでございます。

それでは、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

条例改正で、今年度から意欲を判断することになっておりますので。

○松樹委員 今、教育長がおっしゃったように、今年から意欲という形でなかなか数値にできにくい、難しいといえますか、本人が記録する面接シートなんていうのもうまくつくっていただきまして、面接も終わっていただけると思うので、個人情報とかいろいろあると思うのですが、感想というか、どんな様子だったのかというのをできれば聞かせていただければと思うのですが。

○就学支援課長 では、報告します。

現在47名の申請がありまして、あと5名ほど、その日に面接ができない子がいましたの

で、個別に対応ということになっておりますが、ほぼ面接は終了しております。こちらは海老名市の指導主事2人が面接に当たっています。本年度から意欲をしっかりと見るという部分がございますので、面接が開始される準備段階で、そういったことを指導主事に徹底いたしました。面接についてのさまざまな項目は、より具体的な取り組みやかかわりの状況を聞き取るというところを重点的に実施しました。個人情報もありますので、例えば学業についてという項目がございまして、意欲的というものは当然なのですが、やはり時期によって自ら進んで、また、計画的に将来についてというような、関わりを1つ高くして質問して、また面接のときの答えを分析しています。そういった聞き方をしますと、ただこの教科が得意です、苦手ですではなくて、特に苦手な部分についてどういった関わりをしていますかというところ、先生が難しかったら、すぐにその日のうちに友だちに聞いて、わからないところを積み上げないようにしたいとか、または、1年生、2年生、3年生で全然違っていて、1年生は苦手な部分については恥ずかしいのだけれども、中学校の部分を、今、必死になって学習しているという具体的な話もありましたし、また、3年生になると進路のことが関わってきます。あと1年もない時期ですので、これも本当に……。ただ、塾に通えるような子はなかなか少ないので、そこら辺は本当に先生たちに時間をとってもらって、どんどん放課後に聞きに行くとか、今から進めている子もいますし、また、公務員試験に向かって具体的に勉強を進めたという子もいました。

学校行事や生徒会活動においても、やはりどんなことをやったのかというのではなくて、どんなことをやって、そこからどんなことを学んで、さらにどのように将来に生かしていくのか。少しハードルが高いのですが、やはり意欲という部分で考えますと、そこら辺まで聞き取りたいなというふうにして臨みました。生徒会活動とか学校行事の中では、やはり一番多いのは体育祭、文化祭でのかかわりですね。ここだけピックアップするつもりはなかったのですが、その中で色というか、チームのリーダーになって進めていく。ただ、そのときに、自分のやり方ではなくて、反対意見、賛成意見をしっかりとめるのはすごく難しかったし、大変だった。それをクリアする中で団結力、よいコミュニケーションが生まれていくのだというのがたくさんありました。そこは本人も言っていたが、将来的にどんな職に就くのも大事だと思いますし、1年生で多かったのは、中学校のときにはなかなかそういった生徒会活動や学校行事に積極的になれない自分がいたんだけど、高校に入って1年目でリーダーにはなれないかもしれないけれども、そういう役にチャレンジしたいという子もいました。ただ、そこは自分の力だけではできないので、周

りといいコミュニケーションを図る中で、周りを信じてチャレンジしたいというような話もありました。

部活動についても生徒会活動と似たような視点がございまして、部活を一生懸命やっているとか、県央大会でベスト4を狙っているという具体的な目標もあるのですが、やはりそこで何を学んで、何に生かせるのかというところを聞きました。運動部に関しては目標もあるのですが、やはり本人たちは、日々の地道な取り組みがきっとこれからの将来に生きる。もう1つ、勝ちたいという気持ちはみんな変わらないのだけれども、それをいかにいろいろな意見がある中で勝利至上主義に偏らないように部活動を進めていくかというようなことを勉強することも大事なことだと思うのですが、試合に出られない人のサポートをする気持ちを大事にしたいという具体的な話も聞きました。

最後に、将来の夢・目標についてはどうですかという点は、高校生なので、具体的なものが固まっている子はそんなに多くはないですが、何人かの方で多かったのは、自分の今までの人生を振り返って保育士になりたい。自分は保育園ですごくお世話になって、いまだにつながりのある先生がいて、とてもその先生に憧れて、なりたい。同じように、自分が中学校のころ、前向きになれなかったところ、養護教諭にすごく受け入れてもらって、今の自分があるので、私は養護教諭になりたいという話もありましたし、自分は病気を持っていて、その病気にずっとつき合ってくれる先生がいる、自分も医学に進みたいという子もいました。ただ、まだこの時期なので、では、進むためにはどういうものがあるかとなると、なかなか具体的話が出てくる子は少ないのですが、それでも将来医学系の夢を持っている子は成績を頑張りたいとか、保育士さんとか……。

おもしろかったのは、保育士さんとか養護教諭、人とかかわる仕事をしたいという中では、僕が面接した大方の子は英語を大事にしたいという意見が多かったです。これからは外国の方と関わることもあるので、やはり日本語だけでなく、英語をしっかり勉強したいという子が何人かいました。

最後に、私もとても気持ちのいい面接だったなと思うのは、大体の子が今お世話になっているおうちの方に恩返しができるような仕事につきたい。人のためになるようなというのが将来の夢。それを応援してくれたのもすごく感じるので、それに応えたい、そのための勉強につなげていきたいんだというような子が本当にたくさんいました。意欲という面で見ているのですが、難しいですけれども、そこは大事にしながら選考委員会では進めていきたいと考えます。

長くなりましたが、以上です。

○松樹委員 そんな子どもたちを私たちが応援したい。聞いていて伝わってくるようなお話を本当にありがとうございました。

○伊藤教育長 今年度47名ということで、予算上は40名ということで予算を立てているところでございますけれども、その辺についてはまた、諮問を受けて、我々のほうでいろいろ意見を出してもらいたいなと思っているところでございます。

○岡部委員 経済的な状況が生活保護の1.2倍という目安が募集要領に書いてあるのですが、大きく超えている場合は難しいですよというお知らせをするということは15ページで触れていますが、実際にそういう方はいらっしゃったのですか。

○就学支援課長 6月1日の調査をもとになんですが、現段階で何人かいるかな。

○岡部委員 これからですか。

○就学支援課長 はい。

○岡部委員 わかりました。

○平井委員 今回意欲という部分に変えるときに、いくつかの項目をつけないと、具体性を持たないとなかなか難しいですねという話をしたと思うのですが、今回お話を聞いて、面接シートを通して、とても細やかな質問と、会話をさせていただけたなというふうに思っています。松樹委員からもありましたように本当にどのお子さんたちにもという思いが伝わってきますし、指導主事の皆さんがそれなりに一生懸命考えて、質問等、面接をしていただけて、よいものになったと思っています。私たちが気持ちを込めて、これからにあたっていきたいなと思います。

○伊藤教育長 でも、具体的に3段階ぐらいで見るとだね。点数化等はしませんけれども、やりとりの中で3段階ぐらいの基準を設けて、それを指導主事が判断するという事なので。

○海野委員 今、意欲面での感想を伺ったんですけれども、感想の中で、お子さんの家庭環境で少しこういう環境の方で大変そうだなと思う方はいらっしゃいましたか。大勢いらっしゃったのでしょうか。

○就学支援課長 何人かで分担しているんですが、私の中ではいました。家族の中にご病気の方がいらっしゃるというのはやはり大変だろうな。

ただ、今回の面接で思ったのは、子どもたちに具体的な質問として、今、正直に自分で苦しいとか大変だなと感じる場合があるかという項目があるのです。なかなか答えづらい

と思うのですけれども、そうすると、大体の子が自分は感じていないですと答えました。やはりそれだけ親が頑張っていると思うのですけれども、つけ加えながら。そうは言いながらも、やはりご病気の方を抱えているというのは大変だろうなというのは、私の面接の中では感じました。そこら辺もメモには残っています。ただ、本人たちには、答えづらいところは答えなくていいですよという感じで面接しておりますので、全部が全部聞き取れたかはわかりませんが、そういった子はいました。

○伊藤教育長 意欲に絞ったから、本当に丁寧に聞かざる得ないところがあったのかななんて思いますけれども、小宮教育支援課長も参加していますけれども、どうでしたか。

○教育支援課長 去年まではA、B、Cという形でつけていて、昨年は、とにかく一生懸命受けていたので、しっかりと考えも持っていたので全員がAだったところを、さらに少し意欲を見るということで、それを3段階の1つ目と2つ目に分けていくような作業をしたところ、本当に細かく聞かなければいけないところではあったのですが、やはり成績要件を撤廃したところでの責任かなと思いつつも、そのように判断というか、面接させていただきました。

○伊藤教育長 海野委員の言う、家庭の状況でそういう子はいないですか。

○教育支援課長 私が面接した子の中にも、昨年度は収入があったけれども、2カ月前に保護者の方がご病気で、収入がゼロになられたという方もいらっしゃいました。

○海野委員 1人でも多くの方を助けてあげたいですね。よろしくお願いします。

○伊藤教育長 それでは、この諮問を受けてまた、我々、6月上旬にということで予定がありますけれども、臨時で今年度の奨学生を決定していきたいと思つています。

日程第4、議案第21号について採決いたします。この件について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よつて、日程第4、議案第21号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会5月定例会を閉会いたします。どうもありがとうございます。お疲れさまでございます。